

Title	アダム・ スミスとエドマンド・ バーク (一) : その社会観と経済思想をめぐって
Sub Title	Adam Smith and Edmund Burke (1) : on their views on society and economic thoughts
Author	白井, 厚
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.3 (1962. 3) ,p.235(27)- 256(48)
JaLC DOI	10.14991/001.19620301-0027
Abstract	
Notes	社会思想史研究特集 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620301-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

た。「独仏年誌」第一巻は翌一八四四年二月下旬に発行されたが、これにハイネの作品「バイエルンのルードウィヒ王讃歌」(Lobgesänge auf König Ludwig von Bayern) が掲載されたが、ハイネはこの一文を自ら最もすぐれた作品の一つであるといっている。

厳格で容易に人を容れなかったマルクスもハイネに対して終生、珍しく寛容で、彼のために友情の数々⁽¹⁾を示している。またハイネはマルクス夫妻から美学上の好意ある忠告や訂正をうけたといわれている。

マルクスはハイネの才能を高く評価し、彼の作品に対して常に敬意を表していた。「マルクスは近代作家の中でゲーテとならんで特にハイネに親しんだ」⁽²⁾(メーリング)といわれ「談話の中でハイネやゲーテを引用し、その作品を暗誦さえしていた」⁽³⁾(ポール・ラファルグ)といわれている。ハイネと初めて会った頃のマルクスはすでにブルードンの「財産とは何か」、デザミの「カペーの無実の罪とその事件」やルルー、コンシデラン等フランス社会主義者の著書⁽⁴⁾やシュタインの「現代フランスの社会主義と共産主義」などを読んで、サン・シモニスムに関する一応の知識と関心とをもっていたものと考えられるが、パリへ来て、サン・シモニスムに通暁するハイネとの個人的接触から一層これに対する知識と関心とを深めたであろうと想像される。

(1) Marx-Engels-Lenin-Institut; Karl Marx. Chronik seines Lebens 1934.

邦訳 マルクス年譜 三三、四四、六八。ハイネとマルクスとの関係については Walter Victor: Marx und Heine. Berl., 1953.

(2) マルクス・レーニンゲルス文学・芸術論、国民文庫版、一八八。

(3) 同上、一八二。

(4) マルクス年譜、一八。

尚、ハイネについては井上正蔵「ハインリヒ・ハイネ」(岩波新書)に負うところが多い。

アダム・スミスとエドマンド・バーク (一)

—その社会観と経済思想をめぐって—

白井厚

一、二人の交友

二、D・ヒュームの二つの道

補論1 W・ゴドウィン⁽¹⁾のバーク観

(以上本号)

一、二人の交友

A・スミスの名は直ちに「諸国民の富」と結び付き、E・バークの名はその著「フランス革命の省察」を想起させる。前者はイギリスの産業革命前夜たる一七七六年の出版であり、後者はもちろんフランス革命勃発後の一七九〇年に現われたため、スミスとバークの間にはいく分の時代の隔りを感じやすいけれども、実はバークがスミスの出生におくられることはわずかに六年で、しかも奇しくもほとんど同じ年齢に達した後あいついで世を去っているところから、二人を先ず「同時代人」と呼ぶことができよう。一方は興隆期の産業資本を背景とした経済学者、他方はブルジョア・貴族のイデオログとして活躍した政治家、一方は古典派経済学体系の樹立者、他方は保守主義イデオロギーの樹立者、一方はスコットランド人、他方

アダム・スミスとエドマンド・バーク (二)

	A. Smith	E. Burke
1723	Kirkcaldy に生まれる	Dublin に生まれる
29		
48	~50 Edinburgh 公開講義	
51	Glasgow 大学論理学教授	London で法律研究
52	道徳哲学教授に転ず	Smith の後任たらんとする?
56		A Vindication of Natural Society Ideas of the Sublime and Beautiful ~66 Annual Register 編集者
58	Glasgow 大学出納官	Moral Sentiments を激賞
59	Moral Sentiments	アイルランド不在地主課税法案に反対
63	Glasgow 大学講義, 国富論草稿の時期	タークス・ヘッドのクラブに参加
64	渡仏	Rockingham 首相の秘書, Whig 党議員となる
65	ジュネーブで Voltaire と会う	印紙条例, 貿易独占に反対, 東印度会社攻撃
66	重農学派, 百科全書派と交わり, 帰国	飢饉対策で政府を攻撃
67	「諸国民の富」のために研究	Thoughts on the Cause of Present Discontents
70		Fox と組んで反 North 戦線
74		
75	Johnson の文学クラブへ加入	アメリカ問題演説
76	Wealth of Nations	ロッキンガム派政権, 軍事費支出官となる
82		ヘイスチングズ弾劾運動, Glasgow 大学総長
84	Burke とスコットランド旅行	
87	Dundas の招きでロンドンへ, Glasgow 大学総長	Reflections on the Revolution in France
90	死	Fox と袂別
91		Thoughts and Details on Scarcity
95		死
97		

二八 (二三六)
 はアイルランド人
 というような相違
 はあるにせよ、共
 に産業革命、アメ
 リカの独立、政治
 改革運動というよ
 うな激動の時代に
 生き、共に極めて
 実践的に時代の課
 題と取り組み、し
 かも共通の友人を
 多く持っていたの
 で、両者の間には
 少なからぬ影響関
 係を指摘し得る
 し、共通に呼吸し
 た「時代の精神」
 の強さを思わずに

はいられない。だが同時に、この二人が果たした社会的な役割、後代に与えた影響などをかえりみれば、同じ時代に生きながら、その生き方の相違がいかに異った結果を生み出すかという点にもまた感慨を新たにするのである。まことに、フェイのいうごとく、「この二人のスコットランド人とアイルランド人に、イングランドが負うところは、はかりしれぬほど大きい」⁽¹⁾が、その功績はかなり異った性質のものであった。

スミスとバークの最初の接触が、「道徳情操論」をめぐる展開される以前から、両者の関心にはかなり共通するところが多い。スミスは一七四八年から五〇年にかけて、文学、文芸批評及び法学に関して、三回のエディンバラ公開講義を行なったように、当時は文芸批評家であって、均衡、形式、体系を重んずる古典主義的立場に立っていた。「哲学論集」の中の Of the Nature of that Imitation which takes place in what are called the Imitative Arts は、バークの「崇高と美」もレンシングの「ラオコン」(Laocoon) もなかつた当時としては、彫刻、絵画、音楽及び舞踊によって生み出される種々に異った効果を分析し、模倣のさまざまな種類や程度に伴う異った快感を類別することに示された独創性において、驚嘆すべきものとされている。⁽²⁾ エディンバラ講義によって名声を得たスミスは、五年に母校グラスゴウ大学論理学教授に就任し、翌年道徳哲学教授に転じた。論理学講座の後任にヒュームを招こうとして失敗した時、バークもまた候補者であったという説が、多分の疑惑と共に伝えられている。⁽³⁾

スミスが、文学、法学、論理学、道徳哲学と遍歴を重ねたように、バークも哲学、歴史学、法学などにつきつきとその関心を移し、A Vindication of Natural Society, 1756. A Philosophical Inquiry into the Origin of our Ideas of the Sublime and Beautiful 1756. の二作によって、文芸評論家として先ず世に出た。前者は、ボーリングブルックの啓蒙哲学に対する皮肉な批判であり、後者の中心テーマは、Sympathy で、これは彼がスコットランド学派の道徳哲学に通じていたことを示すと同時に、スミスの「道徳情操論」と共通した問題意識を現わすものである。事実、スミスはこれを読んで賞讃

1) アダム・スミスとエドマンド・バーク (一)

し、著者が大学へ来てくれれば掘り出しものだと言ったことがあるという⁽⁴⁾。二年の後「道德情操論」が出版された時、パークは初めてスミスに次のような手紙を送った。

「私があなたに初めて手紙を差し上げるといふこの光栄ある機会に、私の行為の弁解をするといふのはまことにお恥ずかしいことでもあります。私はあなたの実に素晴らしい有益な御著から受けた満足に対して、まず感謝の言葉をもって筆を起すべきでありますのに、その前にもっと早く感謝の意を表わさなかつたことについて、弁明しなければなりません。『道德情操論』をヒューム氏がらいたいた時、私は異常な熱意をもってそれを読み通しました。そのあとすぐ田舎へ行つて、以来ずっとさまざまな雑事に追われてしまいました。そこで私は、御著をそれにふさわしい配慮をもって読むまでは、私の感謝を延ばそうと決めたのです。このような優れた研究書に対して、それはまことに当然のことでありましょう。私は極めて入念に読み、そして十分にむくいられました。私は貴説の精巧さを喜ぶのみならず、その確実さ、正しさを確信するものです。私は今まで知らなかつたこんなにも多くのことを、これほど容易に承認したことがありません。私はこれまで、道德の古い体系はあまりに内容の乏しいもので、人間性全体という広い基礎の上以外には成立しえないと考えておりました。……」

不変の人間性に基礎をおくあなたのような理論は、常に移り行く人間の意志に基いた理論が、忘れられるだろうし忘れられねばならぬ時にも、色あせることがありません。私は、私が知るどんなものよりも御著がはるかに多く含んでいるところの、普通の生活や習慣からのわかりやすく適切な説明に、特に満足していることを自認しております。……

哲学者たちは、非常にしばしば、無限の利益をもたらすかもしれない多くのものを見落しております。良きキリスト教徒をつくと同様に、良き哲学者をつくるには、なにもものをも軽蔑しないかの小児のような素朴さが必要であると思ひます。……この機会を私が延ばしながら、あなたとの御交際をねがうことはまことに恐縮であります、そう願うための礼

節を失わないだけの心構えは十分もっているつもりであります。あなたに町へおいでいただければ、いつでも、拝顔の榮を得たいと存じます。ぶしつけながらこの役目を、われわれの友人であるヒューム氏にお願いいたしましょう。彼は私にあなたの御著を下さつたので、私は彼に非常に感謝しているのです。

あなたの御研究と人格に尊敬の念をいただきつ

あなたにこの上なき感謝を捧げる忠実なしもへ

エドマンド・パーク⁽⁵⁾

そしてパークは、一七五八年から六六年まで、歴史、文学、政治の評論誌 *Annual Register* の編集者であつたので、同誌に「道德情操論」について、

「その理論はすべてその本質的部分において正当であり、真理と自然にもとづくものである。著者はわれわれの最も普通で公認された情念の中に、正しいもの、適したもの、当を得たもの、適正なもの基礎をもとめている。徳と不徳についての種々な吟味を、認めたり否認したりして、それらは同感にもとづくものであることを示し、この単純な真理から、おそらくこれまで見たこともないような、道德論の最も見事な構成を産み出している。その例証は豊富で適切であり、著者が非凡な観察者であることを示している。彼の言葉はやさしく生き生きとしており、ものごとを讀者の前に完全に照らし出す。それは文章というよりは絵である⁽⁶⁾。」

と書いて激賞している。当時のパークの思想が、スミスのどのような理論に特に共鳴したかという点の考証はここではさし控えるにしても、人間性に関するスミスの議論に、かなり賛意を表したことは明らかであろう。

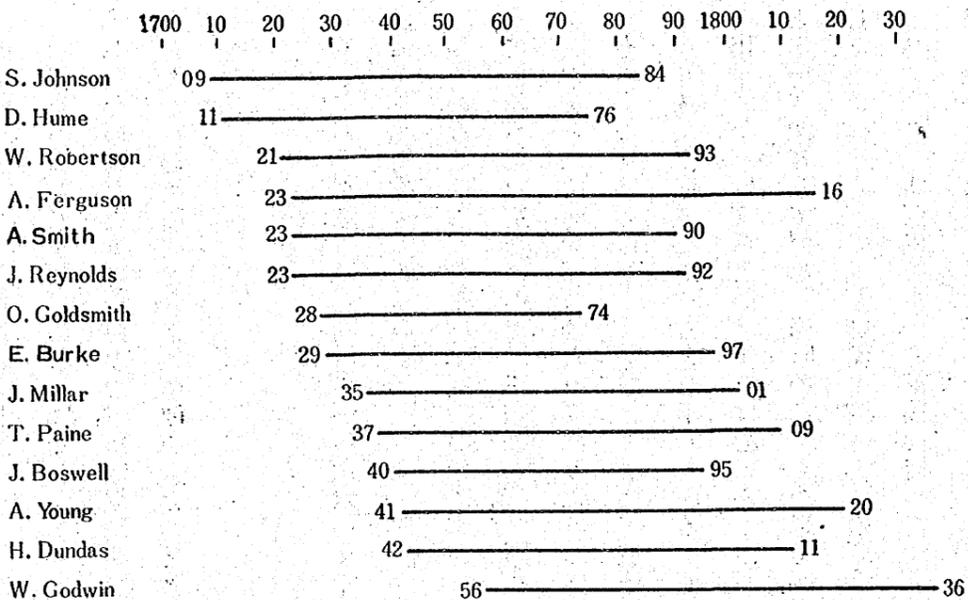
スミスは「諸国民の富」の草稿を抱いてロンドンに滞在している間、その地で一流の政治家、文学者、芸術家、科学者などと交際を重ねた。一七七五年一月には、J・レイノルズ卿主催の宴に、彼がジョンソン⁽⁸⁾、パーク、ギボンなどと出席したこ

アダム・スミスとエドマンド・パーク (一)

とが伝えられている。「道徳情操論」から「諸国民の富」に至る間のパークとの思想の交流は詳細にはわからないので、「諸国民の富」の中にどれだけパークの影響を認めうるかは確定し得ないが、パークも含めた政治家たち、たとえばフランクリン、オズワルド、パルトネーなどの交友が、イギリスの政策、財政、植民地問題などについての実際的な知識をスマイスに与えたことは十分想像し得る。

「諸国民の富」が出版されるや、パークはこれを一読して「社会の完全な分析だ」と激賞した。⁽⁹⁾一七八三年秋に、パークはダンダスの後を継いでグラスゴウ大学名誉総長に任ぜられ、翌年スコットランドを訪れて、スマイス、メイトランド卿などと十日ほど同地を旅行した。また一七八五年には、再びグラスゴウにおもむいて、ウインダム、スマイス、ロバートソン、ヘンリー・エルスキン、カレン博士などと食事を共にした。一七八七年には、スマイスはパークの後を襲って、グラスゴウ大学総長に任ぜられている。

このように、スマイスとパークの交友はかなりこまやかなものであるし、その興味はしばしば同じ方向に向けられていたので、その関係は普通に考えられているよりは遙かに密接である。特に二人が互に抱いた尊敬の念はなみなみならぬものがあって、スマイスは、ウィッグ党のロッキンガム派を



代表するフォックスやパークを信頼し、パークから実際政治の情報を得ると共に、彼の経済政策を積極的に支持していた。その信頼の深さは、パークについて「われわれの間に前もって何の文通がなくても、経済問題に関して、まさに私が考えると同様に考える、これまでに私の知った唯一の人」という評価が残されているほどである。⁽¹⁰⁾ 実際パークは、「諸国民の富」によって彼の経済的見解を明確にし得たし、⁽¹¹⁾ またアメリカ革命、自由貿易、経済改革などの点において、スマイスの同時代人の中で精神において最も彼に近いといえよう。そしてこのことは、パークの開明性を示すと同時に、逆にスマイスの妥協性、不徹底性を表わすようにも思える。

- (1) C. R. Fay; *The World of Adam Smith*, 1960, p. 20.
- (2) F. W. Hirst; *Adam Smith*, 1904, p. 20. 遊訳二二頁。
- (3) J. Rae; *Life of Adam Smith*, 1895, p. 46.
- (4) J. Prior; *Life of the Right Honourable Edmund Burke*, 1889, p. 38.
- (5) *The Correspondence of Edmund Burke*, vol. I, April 1744-June 1768, ed. by T. W. Copeland, 1958, pp. 129-30. この手紙は一七五九年九月一日付で、アメリカの J. M. Osborn 氏所有であるが (Cf. C. R. Fay; *ibid.*, p. 9) フェイがこれを unpublished letter としているのは誤りである。なお、ここでパークはスマイスに初めて手紙を出しているのだし、また一七五九年四月二日付スマイス宛のヒュームの手紙には、「崇高」について非常に面白い論作を書いたアイルランドの紳士パークに「道徳情操論」を送ったとパークの説明をしてる (New Letters of David Hume, ed. by R. Kilbansky and E. C. Mossner, 1954, pp. 51-5) ので、パークが一九五二年にヒュームと共にスマイスの後任を争ったという前記レイの説は、否定されるだろう。
- (6) J. Rae; *ibid.*, pp. 145-6.
- (7) パークは、スマイスが道徳の基準を passion, sympathy を求めたことに賛意を表しているが、パークの道徳論は理性も重要視していることに注意。F. P. Canavan; *The Political Reason of Edmund Burke*, 1960, pp. 56-7.
- (8) 文芸評論家として先ず登場したスマイスもパークも、もち論当代の大御所 S・ジョンソン博士と交際をもった。古典主義的な芸術論
アダム・スマイスとエドマンド・パーク (一)

をとったスミスが、グラスゴウ大学の講義で無韻詩を非難したとボズウェルから聞いてジョンソンは喜んだというし、またスミスは、一七五五年に *Edinburgh Review* にジョンソンの「辞典」の批評を書いた。七五年に、スミスがジョンソンの文学クラブに加入した時、悪口屋のボズウェルは、「これでクラブは *select herit* を失った」と友人に語った。ジョンソンはスミスと激しい口論をしたこともあるが、広い知識と趣味で知られたパークに対しては、その貴族主義、保守主義に共鳴してか、賞讃の記録が多い。「ジョンソン伝」におけるボズウェルの言及も、パークに対しては友好的である。その頃の *Dean Barnard* の詩には、次のようにうたわれている。

思想ありてそを表現しえざれば、

ギボンはわれにその装いの術を教えん、

高尚にして簡潔なる様式において。

ジョンソンは中庸とギリシャ語とを、

スミスは思考の術を、パークは弁論の術を、

そしてポークラークは対話の術をわれに教えん。

(F. W. Hirst; *ibid.*, p. 161)

(9) R. H. Murray; *Edmund Burke, a Bibliography*, 1931, p. 60.

(10) J. Rae; *ibid.*, p. 387.

(11) 彼の *Thoughts and Details on Scarcity*, 1795. はスミス理論の真の把握だといわれている (T.H.D. Mahoney; *Edmund Burke and Ireland*, 1960, p. 283) が、これについては後述する。

(12) F. W. Hirst; *ibid.*, p. 236. 遊部訳二二三頁。ここでハーストは、初期のパークを指している。

二、D・ヒュームの二つの道

これまで述べたように、スミスとパークは極めて密接な間柄にあり、互に共通する点が多いにも拘らず、当時の社会に果たした役割、及び後世に残した影響において、まさに対極をなすかのようであった。同時代において、相似ること甚だ多き二

人が、何故にこのように分裂したか——本稿はこの問題を、二人の社会観と経済思想を分析することによってさぐるようとするものである。そこで先ず、二人の共通の友人であり、かつ思想の先駆者でもあったヒュームとの関連について考察しよう。

ヒュームとスミスの間柄については、語るまでもない。スミスがオックスフォード大学に学んでいた時、ヒュームの *Treatise of Human Nature*, 1738. を読んで発見され、無神論の書という理由で没収された話は、同大学の沈滞した空気を示す挿話として有名である。ヒュームが *Political Discourses* を書いていた一七五〇—一七五一年の間に、この二人のスコットランド人は終生の交わりを始めた。⁽¹⁾ 当時すでにヒュームは、貿易均衡に関する論文をスミスの親友オズワルドに送って批評を求め、この三人はともにスコットランドの近代経済思想成立史の流れの中にいたといわれる。⁽²⁾

スミスは五二年に、ヒュームを論理学教授の後任に推して失敗してのち、共に *the Literary Society of Glasgow* に入り、そこで、ヒュームの *Essays on Commerce* について報告している。⁽³⁾ また五四年には、二人は *Allan Ramsay* に協力して、*the Select Society* をつくった。これは、フランスのアカデミイを真似て、日常問題の議論、哲学研究、スコットランドの科学、技術、産業促進を目的とし、*Oswald, Kames, Monboddo, Robertson, Ferguson* などが参加した。⁽⁴⁾ やがて出版された「道徳情操論」は、疑いもなくマンドヴィル—ハチソン—ヒュームにつながる問題意識の継承であって、ヒュームはこの書の成功を喜び、さらにその成功を促進するために、*Argyle 公*、*Lyttelton 卿*、*Horace Walpole*、*Saeme Jenyns* 及び前述のパークに、これを一部づつ贈っている。⁽⁵⁾ また「同感」の概念が必然的にこころよいものだとということをもっとくわしく説明すべきだったと手紙で伝え、スミスは、一七六一年の再版においては、ヒュームの批判にも注において答えている。

一七六三年には、ヒュームは大使館書記官となってパリへ行き、非常な人気を得、翌年渡仏したスミスを迎えて、パリの社交界に導いた。一七六九年にはヒュームはエディンバラに帰り、何度もスミスを招いたがスミスは研究に没頭して会わず、七三年にスミスはヒュームを著作に関する遺言執行人に指名した。「諸国民の富」が出版されるや、ヒュームは再び称讃の手

アダム・スミスとエドマンド・パーク (一)

紙を送り、また地代が生産物価格を構成するとなす説などについてエディンバラで議論をすることを望んだ。この年、二人はモーペスとエディンバラで会い、ヒュームは二つの遺稿(自伝と、*Dialogue on Natural Religion*)の処置をスミスに依頼して、世を去ったのである。スミスはこの親友の自伝に称讃の言葉をつけて出版したため、宗教界を中心に激しい非難を招いたという。

このような深い間柄にあり、互に啓発しまた批判もした郷党の先輩、カントをしてその独断的な睡眠から目覚めさせたといわれるこの大哲学者から、スミスは極めて多くのものを得た。彼がその故に叱責を受けた「人性論」において、ヒュームは経験論の立場を深め、快・苦・善・悪を決定する基準を、第三者的な「観察者」の共感に求めた。このような功利主義の道徳感、感情を含めた人間性の把握、自愛心の承認、原子論的な社会観などが、スミスの道徳哲学、法学、社会観などに影響を与えたことはいうまでもない。

さらにその上に、スミスの経済思想に貢献したところも極めて大きい。先ず何よりも、ヒュームは倫理と政治と経済とを結合することに努め、「その態度全体は、効用が制度の規準だと強調することにある。彼こそ、効用を政治学の全領域にわたって適用した最初の思想家といってさしつかえない。」⁽⁶⁾そしてこの基礎の上に、*Political Discourses*, 1752. において重商主義の保護制度と貿易差額説を批判して、他国の繁栄を望み、自由貿易主義をとえ、経済的平等、高賃金の経済的価値を認め、富の基礎を商人、職人、製造業者の労働に求め、全ての人が自分の労働の成果を享受出来る状態を望んだ。生産力の担い手を大商人にも求めたという限界はあるにしても、これは明らかに重商主義経済理論からの脱皮であり、経済思想を単なる政策以上のものにする事によって、社会科学としての「諸国民の富」への道を準備したのである。また *The History of Great Britain*, 6 vols., 1754~61. は、社会的環境の発展として客観的に歴史を描いて、スミスを含めたスコットランド歴史学派の先駆となっている。

社会に対するヒュームの基本的な考え方は、市民的営利活動の哲学的是認たる功利主義体系の樹立者にふさわしく、国民の *arts* あるいは *industry* を増大させることによって剰余生産物が増大し、人口と物質的厚生が増すというところにある。その限りにおいては、新しい社会秩序の到来を洞察、促進した一種の産業主義であり、マニユファクチュアと結び付いて社会的分業と商品生産を押し進めるといふスミスの立場に通ずるものであったろう。ウォーレスとの有名な人口論争も、このような意味から、「当時のイギリスの初期ブルジョア国家の社会・経済体制の進歩に即して、近代社会の原理の優越を指摘した」のであるし、このような基礎に立って、産業に及ぼす重商主義政策の悪影響を、スミス以前においては最も強く主張したのであった。以上の意味において、スミスの思想全体に最も大きな影響を及ぼしたものは、ヒュームである。

- (1) Cf. W. R. Scott; *Adam Smith, as Student and Professor*, 1937, p. 64. ただしレイによれば、二人の関係は一七三九年に始まるが、スミスがグラスゴウに住むまでは、親しくつき合うことはなかった。J. Rae; *ibid.*, p. 105.
- (2) 水田洋「アダム・スミス研究入門」一九五四年、四六頁。
- (3) J. Rae; *ibid.*, p. 95. スミスの報告は一七五三年一月二三日で、「商業論」出版前にスミスはその原稿を見たものと考えられている。
- (4) J. Rae; *ibid.*, pp. 107~8. 及び E. C. Mossner; *The Life of David Hume*, 1954, p. 281.
- (5) J. Prior; *ibid.*, p. 60.
- (6) H. J. Laslett; *Political Thought in England*, Locke to Bentham, 1920, pp. 97~8. 堀・飯坂訳八一頁。
- (7) 「第三下」そして最後に、商業と製造業とは、それ以前には隣人に対するほとんど間断なき戦争状態と、上層の者に対するほとんど間断なき奴隷的従属状態のもとに生活してきたなかの住民の間に、次第に秩序と善政とを、またそれにもなって個人の自由と安全とを導入した。このことは、ほとんど注意されなかったけれども、商業と製造業との一切の成果の中で、はるか最大のものである。私の知る限りでは、従来このことに注目を払ったのはヒューム氏だけである。」A. Smith; *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan, 1937, p. 385. 大内・松川訳(四七六頁)。スミスは「」で注を付けて、*Political* アダム・スミスとエドモンド・バーク(一)

Discourses, 1752 の中の 'Of Commerce' および 'Of Luxury' の *History*, ed. of 1773, vol. iii, p. 400. を示している。
(8) 小林昇「経済学の形成時代」一九六一年、三六頁。

「一八世紀は一六八八年の革命に明けるといえよう。革命の成就とともに、神授権のドグマは永久にイギリスの政治学から影を潜めた。それに代りうるものとしては、ヒュームとバークによる新哲学体系の出現を待たねばならなかった。」

このヒュームに、バークは一七五九年に会っている。その考え方、宗教観、性格、職業、年齢、生国の相違などからして、二人はスマスにおけるような親友とはならなかった⁽²⁾ といえ、⁽³⁾「バークの形而上学は——彼自身排斥したこの言葉を使うことが許されるなら——多分にヒュームのそれである」といわれるほど、その影響は大きい。ラスキによれば、それは、同意と並んで習慣や社会本能の占める地位、理性だけでは政治的現実を説明されないという認識、反抗は最後の手段だという主張、忠誠は直ちに説明されるような単なる契約ではないということ、秩序に対する深い尊敬などであり、また H・B・アクトンによれば、「ヒュームからバークへの推移は、スムーズで容易である。政治学において共に抽象的理性を否認しているし、ニュアンスとゆっくりした移り変りを共に強調しているし、共に旧習 *prescription* を固執している。バークの 'prejudice' の主張すら、最も有用な偏見 *Byasses* と本能 *Instinct* の主張につながるものである。」⁽⁴⁾

ことにバークは、ヒュームの *History of England, 1754-1761*. を読んで感銘を受け、一七六一年の *Annual Register* IV において称讃の書評を掲げた。歴史を単なる哲学的論証の素材として考えるにすぎないヒュームの歴史観に反して、ここでは「現実のイギリスという政治体の歴史的生成の過程を認識し、歴史的個体の発展を意識するに至り、……かれの普遍化の傾向は退き、具体的なもの、個性的なものへの関心が如実に現われている」⁽⁵⁾ ので、モンテスキューの「ローマ人盛衰原因論」について、バークはこの書に傾倒している。

このようにして、バークがヒュームから学んだものとしては、先ず抽象的自然法と社会契約説に対する批判、功利主義⁽⁶⁾ という基本的な社会観が考えられよう。ところがバークがここから取り出したものは実は便宜主義であり、純粹理性に対して権威と先例の重視、慣行の尊重、秩序に対する尊敬、平和と秩序のための服従の義務、革命否定、混合政体の称揚など、ヒュームの特に保守的な部分であった。そして殊に注目すべきことは、ヒュームは政治的な自由を唱えながらも、当時の民衆の胎動を恐怖の眼をもって眺め、民主主義は暴民の支配と考え、むしろそれよりは絶対王制の方を安全と考えていたことである。これは当時の大衆運動の未熟さにもよるとはいえ、のちにバークが一般大衆に対する嫌悪と軽蔑を理論化したのと同じに共通するといえよう。そしてこれが現実の政策となった場合、ヒュームの重商主義批判は、実は重商主義国家の枠内における改良策であり、これは、バークの名誉革命体制維持のための改革案と、まさに対応するのである。

大体ヒュームは、J・S・ミルが彼を歴史上最も深奥な否定的思想家と呼び、「その特異な天分によって、論証の失敗と論理的整合の欠如とを看破することにかけては、比較的貧弱な分析抽象の能力しかもたないフランス人の懐疑的思想家をはるかに凌ぎ、精巧鋭敏なドイツ人のみがよくこれを評価し得、またこれに対抗することを望みえたほどの深さに到達することのできた人」と評したように、極めて破壊力に富む思想家であった。その不可知論、無神論、社会契約説批判、ウィッグ理論の一扫などは、そのよき現われである。従って彼は、既成の体系を破壊するに際しては非常に急進的であるけれども、他方新たな創造を行なうための進歩観をもっていないので、そこに膠着して逆に保守性を示す。それは一つには、不安を恐れ、ひたすら平静を求めた彼自身の性格から、また一つには、名誉革命の体制の中に安住した時代に生きたインテリゲンチヤの一つの性格からも、理解されよう。いずれにせよ、その功利主義的社会観の進歩的、面——重商主義政策批判、新しい社会秩序の認識——は主としてスマスによって受け継がれ、その保守的、面——便宜主義、既成秩序の尊重——はバークに引き取られ、ここにヒュームの思想体系は、経済学と政治哲学それぞれの分野に、分離することになった。そして前者は近代自然法

思想と、後者は主として、伝統的自然法と結合することによって、それぞれ興味深い対比を示している。ヒュームの思想におけるこのような二面性、あるいは二重性は、その経済理論における重商主義批判と重商主義の残存というかたちでも、検証し得るものである。

- (1) H. J. Laski; *Political Thought in England*, p. 9. 邦訳一頁。
 (2) C. B. Cone; *Burke and the Nature of Politics, the Age of the American Revolution*, 1957, p. 39. G. H. Sabine; *A History of Political Theory*, 1950, p. 607. マーティンは一六四一年のマイネルランド人殺害について論争し、その後ヒュームの宗教観に対するはきりした批判者となった。(E. C. Mossner; *The Life of David Hume*, 1954, p. 394.) またボズウェルは次のように語った。「D・ヒューム氏と交際を続けることは、厳密に考えれば、ほとんど弁護できなうと云うことを懸念しつゝする。」(T. W. Copeland; *Edmund Burke, Six Essays*, 1950, p. 167.) 両者の哲学の差については、F. P. Canavan; *The Political Reason of Edmund Burke*, 1960, pp. 43-5.
 (3) H. Laski; *ibid.*, p. 157. 訳八八頁。
 (4) H. B. Acton; *Prejudice, Revue Internationale de Philosophie*, XXI, 1952.
 (5) 小松春雄「イギリス保守主義史研究」一九六一年、一〇四頁。なお、これに対する私の書評(「三田学会雑誌」五四卷一〇号)参照。この書ではバークとの関連のためか、ヒュームの保守的な面が特に強調されている。
 (6) 「ヒュームの効用原理の用い方は、懐疑論的経験主義の非常に特色のある型と同じく、ベンサムよりはバークの初期の著作に類似している。」N. K. Smith; *The Philosophy of David Hume, a critical Study of its Origins and central Doctrines*, 1949, p. 539. ただし倫理的立場としての功利主義でなくことごとく「P. J. Stanlis; *Edmund Burke and the Natural Law*, 1958. 参照。
 (7) J. S. Mill; *Bentham Dissertations and Discussions, Political, philosophical, and Historical*, vol. I, third ed., p. 335. 塩尻訳六頁。

補論1 W・ゴドウィンとバーク観

スマイスとバークという視角の背景には、その対比がその後どういふ発展を示し、いかに一八世紀末における反動思想と急進主義の対立にかかわるかという問題意識がある。自然法にうたわれた抽象的理性は、フランス革命においてその政治的結末を見、その影響は海峡を越えて、産業革命の進展による階級構造の再編成という時期において「イギリスにおけるフランス革命」と呼ばれる興味深い論争と苛酷な弾圧政策をもたらした。バークの歴史主義、伝統主義は、この時点において、当時の支配者層——ブルジョア化した土地貴族と大商人の政党ウィッグ、彼はその中のロッキンガム派に属していた——擁護のために意識的に形成された。他方ゴドウィンの「政治的正義」は、バークの「省察」に対する答えを直接の目的とするものではなく、フランス革命擁護ではないにしても、「諸国民の富」以来の名著⁽¹⁾であり、小市民的急進主義の一つの窮極的な帰結という意味で、バーク批判の総決算である。事実、ゴドウィンは Holcroft, Thomas Brand Hollis と共に、バークへの答えであるペインの「人間の権利」を出版するための小委員会をつくるのに関係するという積極性を示した⁽²⁾。一時的にもせよ「政治的正義」の影響は巨大であった。ハズリットによれば、「われわれの時代において、あの有名な『政治的正義』ほどこの国の哲学的な人々に大きな衝撃を与えたものはない。彼らにとつてはトム・ペインはしばらくはトム・フル(大馬鹿もの)のように考えられ、ペイラーは老婆のように、エドマンド・バークは場当りの詭弁家のように考えられた⁽³⁾」のである。そこで、バークとスマイスの距離を測るために、これに対するゴドウィンの見解という三角点を設定して、本論への補足としよう。

伝統主義と急進主義という対極に位置しながら、実はバークとゴドウィンの間には少なからぬ共通点が存在した。これは、バークが支配階級内部においては進歩的分子であり、他方ゴドウィンは、急進主義者の間ではいく分貴族主義をもつインテリであったという事情にもよるし、また当時バークの影響、あるいはさらにその背後にあるロッキンガムを中心とした思想が、かなり識者の間では一般的であったことにもよろう。ゴドウィンは、思想の形成期において、当時は政治的急進主義の

指導者であったバークやフォクスの著作を、敬意をこめて勉学している。⁽³⁾

そこで、「政治的正義」には少なからずバークの影響が感じられる。先ずその第一巻第二章「政治社会の歴史」において、ゴドウィンは人類史における犯罪、すなわち戦争、国内における抑圧、さらに専制政治について述べ、注において、

「以上の論議の大抵は、バークの *Vindication of Natural Society* によるかに詳しく見出しえる。この論文において、現存政治制度の害悪が、無類の推理力と雄弁の輝きをもって示されてはいるが、著者の意図は、これらの害悪がささいなものだと示すことであつた。⁽⁴⁾」

と記した。事実、例示された戦争の順序はほぼバークの書の通りだし、死者の数などもまねられている。ただしバークは、必ずしも既存政治制度の害悪がささいだというのではなく、専制政治を攻撃して無政府主義的結論に至っている。この点からバークをゴドウィンの無政府主義の先駆者とする考えもある。⁽⁵⁾ いずれにせよ、ゴドウィンは、「政治社会の全ての結果を非難する」と書いたバークを常に念頭に置き、ここに政治制度の害悪の例証を求めた。

また第三版の第一巻第八章「永遠の改善をなしうる人間の諸発明」において、言語における完全可能性について論じ、抽象について次のような長い注を加えた。

「人間の精神が抽象概念 (ideas) を形成しうるかという問題は、非常に深刻な研究の主題であつた。……

概念は、第一次的すなわち感覚の理解と、第二次的すなわち記憶の理解の双方を包括する言葉と考えて、次の四つに区分される。1、完全な概念。われわれが偽りと証明したもの。2、眼に見えるものを間近く注意深く調べることによつて、われわれの中に示されるような不完全な概念。3、ざっと見ただけで示されるような不完全な概念。4、ある客観的な対象の表象に類似点をもたないような不完全な概念。川や野原というような言葉によつて、軽い日常の話において示される理解は、この性質のものである。そして、征服、支配、徳というような言葉によつて普通示される理解と同様に、こ

れは眼に見える対象の表象との間に共通点をもたない。

この最後の区分に関する主題は、バークの *Enquiry into the Sublime, Part V* において非常に巧みに論じられた。しかしながら、彼はこれらを「概念なき言葉」の使用の例として示すことによつて、一つの重大な誤りを犯した。獣が、同種のめす、人間、食物、むちの痛さなどについて、同様な抽象、一般的概念を持っていることを思えば、このような理解(あらゆる出来事においてそれは理解であり、あるいはこの主題についての既定の言葉に従えば、概念である)は、必ずしも語句の使用と結び付いてはいないことを多分認めるだろう。⁽⁷⁾

バークの *Vindication of Natural Society* の影響は、第五巻「立法権及び行政権について」においてことに著しい。専制政治、君主、貴族政治の描写、批判、民主主義に対する攻撃などは両者極めて良く似たものである。ただし両者の基本的な相違は明らかであつて、バークが民主主義を王政や貴族政と同列に並べたのに対して、ゴドウィンはこれを否定し、民主主義は人間の理性的な発展に対立しない唯一の政治形態であるとした。もちろん当時の民主主義の形態や考え方には反対で、モンテスキューの影響による権力の均衡した複合政府は、偏見の理論、政治的欺瞞が必要だとする考えと同一の原理の上に立つとし、バークの説にせよルソーの説にせよ、政治的欺瞞のいかなる理論も、ゴドウィンにとっては不快なものである。⁽⁸⁾ すなわち第五巻第六章「臣民について」において、王制は欺瞞にもとづき、王は支配の資格がないことを論じ、この欺瞞が保たれる手段として、豪華さ、誇張を挙げ、この欺瞞は価値に対する無関心、真理に対する無関心、人為的慾望、無気力を生じさせるとした。そこで

「また、もし王が人類の視察のために存在するとしてだけ示されるならば、王を敬うことをわれわれに教える「有益な偏見」はすみやかに消滅するだろう。それゆえ、王をせい沢と浪費でとりかこむことが必要だったのである。⁽⁹⁾」

と述べ「salutary prejudice」を「これまで呼ばれてきたように」という語を添えて、「バークの Reflection」という注を

付した。

また第五卷第七章「選挙王制について」の末尾に、

「実際、どのような主権が、一部は血統により一部は選挙によるものであるのか？ 家系の相続、または名門というものが、元来は選択の問題であったということは、何も特別なことを意味しない。全ての政府は意見にもとづき、そして疑いもなく、多かれ少なかれ広範囲の選挙人団によってなされるある種の選挙が、あらゆる新制度を創設する。この両方の性質をもった政府において、最初の主権者が死んだ時、誰にその主権は属するのか？ 彼の相続人と子孫にである。彼が生まれる半世紀も前の人間によってなされるものを、どのような選択と考えるのだろうか？ どのような名称によって彼は継承するのか？ 疑いもなく相続権を有する子孫としてである。それゆえに、イングランドの王は、独立に、またはこれまで精力的にいわれてきたように、人民の選択を「無視して」彼の王位を保持する¹⁰⁾。」と述べ、

「この議論は、パーク氏によって、彼の *Reflection on the Revolution in France* の始めの部分に、十分にまた抗しがた議論の力をもって説明されている。」と注をつけている。

また第五卷第二十五章「政治的欺瞞について」において、民主主義を非難する議論が、人間の情慾の混乱を抑えるには欺瞞 *deception* と偏見 *prejudice* が必要であると主張したのに対し、王や貴族は本来その卑しい隣人より賢くも善良でもないと答え、また同様な議論として次のような説を掲げている。

「ルソーが述べた例に似たもう一つの例があり、それについて政治上の著作家たちは大いに強調してきた。彼らはいう、『服従は機嫌を取られるか強制されるかしなければならぬ。われわれは人類の偏見と無知をうまく用いるか、または彼

らの恐怖以外のものでは彼らをとらえず、刑罰の苛酷さによって完全に社会秩序を維持することで満足しなければならぬ。この痛ましい必要を免れるためには、権威が注意深く一種の魔術的な信仰をまとうていなければならぬ。市民は、その義務を遠慮がちに負わせる冷やかな屈服によってではなく、忠節をつくすことを名譽とする熱情をもって国に奉仕すべきである。この理由から、われわれの統治者と支配者は軽々しく語られてはならない。彼らはその個人的性格とは別に、その職務から神聖さを得ていると考えられねばならない。彼らは豪華と尊敬を伴わねばならない。人類の不完全さが利用されねばならない。われわれは彼らの感覚を通しての彼らの判断を味方とすべきであって、その結論を未熟な理性の不確かな過程にゆだねるべきではない。」

そしてこの章句に、「この議論はパーク氏の *Reflections on the Revolution in France* や、統治の主題についての、沢山の古今の著作に甚だ共通するものである。」という注を添えた¹¹⁾。これはもち論ゴドウィンの容れないところであって、

「政治的欺瞞の制度は、人々を、全体のために思索し推論する階級と、支配者たちの結論をそのまま信じる階級の二つに分割する。この区別は事物の本性にもとづいてはいない。人間と人間の間には、そう想定するのが適当だと考えるような固有の差はないのである。」¹²⁾

と批判を加えている。¹²⁾ また第六卷第九章「年金と俸給について」において、公務に対する報酬として俸給と年金制度をとりあげ、これを支持する議論として、

「もし人々が行う奉仕に対して表向きに直接に支払われないなら、彼らは千倍も有害な方法によって自らに給料を払うだろう。……これに加うるに、公衆に奉仕するものは、その外観と生活様式によって、同国人からも外国人からも尊敬されねばならない。このような事情は出費を必要とし、それを供給するのはその国の任務である。」

という説を紹介して、「この議論の實質は、パークの *Speech on Oeconomical Reform* の中に見いだせる」と注を付した⁽¹³⁾。もち論無政府共產主義の原理から、官吏に俸給や年金を支払うことにゴドウィン⁽¹⁴⁾は反対して、

「俸給が多かろうと少なかりうと、もし俸給が存在するなら、多くのものは官職をその附屬物のために望むだろう。最も重要な職務ですら、一つの取引きに変るだろう。」

「古代の共和主義者の間であれほど一般的だった、俸給なしで公の職務に奉仕するというこの計画が、現代の自由な精神を持つ人々によっては実行不可能だと考えられることは、金銭づくの政府がもつ、偏見を生じさせる力の著しい実例である。」

「俸給の廃止は、公務の単純化と短縮を必要とするだろう。これは利益であつて、不利益ではなからう。」⁽¹⁴⁾

と批判を述べている。要するにパークが、既成秩序を守るために、偏見、伝統、統治者の尊厳などを強調したのに対して、ゴドウィンは、専制政治、民主制の批判などの材料をパークから学びながらも、それを否定的媒介として、平等主義と理性的無政府主義の立場から、政治的欺瞞による民衆の理性の侵害、無知の利用に反対し、統治者の優越、並びに統治そのものをも否定しようとしたのである。

そして最後に、第三版の最後に加えた第一〇章「省察」において、パークの訃報に接して次のように評価を下した。

「この頁が第三版のために印刷されている時、私はパークの死のしらせを受けた。彼は、私がこれまでの文章をつづっている間、私の心の大きな部分を占めていたのである。才能の最もすぐれた人々の中において、これまで地上を飾ったどんな人にも彼は劣っていないと私は思う。人類の天才の長い記録において、彼と肩を並べうるものはほとんどないのだ。眼識の鋭さにおいて、概念の豊かさにおいて、判断の明敏さと深さにおいて、彼は誰よりも優れている。彼の特徴をなす優秀さは、はつらつとした正確な描写、もっとも不愉快な対象すらも飾りつけ、最も興味あるものとするあの想像の限りな

い豊かさである。この富を、彼はあまりにも惜しげなくまき散らした。そして、趣味豊かな人にとっては、彼の像や隠喩の一つ一つを見てそれから満足を得ないことは不可能であるのに、しかもそれがあまることがは、構文の最も優れた点である、一般的結論の説得性と速やかさを少なからず引き下げた。公平な人は誰でも、パークを思い起して、彼の道徳感における偉大さと誠実さを認め、彼はすぐれて愛国者でありまた博愛主義者であったことを確信せずにはいられない。だが彼の優秀さは、いく分暗い陰気な気質の色合いを帯びていた。そこでこの人は、彼の生国のいく分粗野な性格と、それとほとんど両立したことのないやさしい感情の優雅さと感受性を、不思議にも結び付けた。だが彼の主な欠点は次のことである。すなわち、それだけが、それをもっている人を不当に貴族主義にするような、われわれの服従と尊敬にあたいするものについての誤った評価が、ある程度彼の精神をむしろ損んだ。それゆえ彼は、独立という単純さを養うかわりに、富を求め浪費におちいった。そして彼は、彼のまっすぐなかがやかしい才能を、人知の進歩、人類への奉仕に用いる代りに、政治家たちのつまらぬ徒党にまき込まれた。彼は不幸にも、この世でかつて示されたことがないような最も高貴な才能を損ね、その真正の目的からそらす腐敗した政治組織の、記憶すべき例証をわれわれに残した。」⁽¹⁵⁾

- (1) G. Woodcock: *William Godwin, a biographical study*, 1946, p. 36. 「一七八五年から三年間、ゴドウィンは *New Annual Register* 誌に歴史について寄稿した。この雑誌は自由主義的、急進的、保守派の *Annual Register* に対抗することを目的とした。後者におけるゴドウィンの競争相手は、パークとつかわれた。」 Cf. F. K. Brown: *The Life of William Godwin*, 1926, p. 28.
- (2) W. Hazlitt: *The Spirit of the Age, or Contemporary Portraits*, 1825, p. 31. 神古訳三五―六頁。
- (3) G. Woodcock: *ibid.*, p. 19.
- (4) W. Godwin: *Enquiry concerning Political Justice, and its Influence on Morals and Happiness*, photographic facsimile of the third edition corrected, edited with variant readings of the first and second editions and with a critical introduction and notes, by F. E. Priestley, 1946, vol. I, p. 13. 「ゴドウィンの註文」 Cf. J. V. Morley: *Burke*, 1923, p. 19.

- (5) Ibid., vol. III, p. 40. P. Ramus: *William Godwin, der Theoretiker des kommunistischen Anarchismus*, 1907. はこのよ
うな見解をとるようだが、筆者はまだ見ていない。なお「政治的正義」とバークの *Vindication* との関係について、ブリーストリアは次
のように説明している。「ゴドウィンはある点までバークを追い、それから彼に反論するように変った。バークの目的は、政府の三つ
の可能な型をとりあげ、全て政府は等しく悪であることを示し、われわれは「完全な自由——無政府の状態——を擁護する」べきだと
いうことを帰謬法によって暗示することである。これはゴドウィンの目的ではない。これはゴドウィンの云々 anarchy (anarchism) 即
ち統治の制度のない社会と混同してはならぬ。誰もが好きなことを行うのに全く自由な状態の弁護である。これほどゴドウィンが嫌
ったものはない。彼は社会の可能な窮極の形態として、公共善のための自発的な自己規制が制度を余計なものとするような社会を考え
る。ただし、この窮極の形態に至るまでは、教育と準備の長い形成期が必要である。彼の問題は、既存のものであるにせよないにせ
よ、教育と準備の過程を助ける政治制度の形態を決定することである。」Ibid., vol. III, p. 40.
- (6) バークによれば、実定制度ではなく、自然の慾望、本能に基づく社会が自然社会であり、法律によって結ばれるのが政治社会であ
る。A *Vindication of Natural Society: Or, a View of the Miseries and Evils arising to Mankind from Every Species of
Artificial Society*. In a Letter to Lord ***** by a late noble writer, 1756. Cf., *The Works of the Right Honourable Edmund
Burke, a new edition*, 1815, vol. I, p. 12.
- (7) W. Godwin; *Political Justice*, vol. I, pp. 112~4.
- (8) Cf., *ibid.*, vol. III, pp. 40~41.
- (9) Ibid., vol. II, p. 52.
- (10) Ibid., p. 66.
- (11) Ibid., pp. 132~3.
- (12) Ibid., p. 137.
- (13) Ibid., p. 306.
- (14) Ibid., pp. 308~314.
- (15) Ibid., pp. 545~6.

資料

ジョン・フランシス・ブレイ (三)

遊部久蔵

(1) 著書

- (1) Marx, Karl: *Misère de la philosophie. Réponse à la
philosophie de la misère de M. Proudhon*. Paris, A. Franck—
Bruxelles, C. G. Vogelers. 1847. [Das Elend der Philosophie.
Stuttgart, Dietz, 1885.] 邦訳『ルツクス・エンゲルスマ全集』第四卷、
大月書店、昭和三五年。その他、本稿(1)発見史参照。
- (2) Foxwell, H. S.: *Introduction. A. Menger: The Right
to the whole Produce of Labour*. translated by M. E. Tanner
with an introduction and bibliography by H. S. Foxwell. Lon-
don: Macmillan & Co. 1899.

メンガーのドイツ語原本は左の如くである。

Menger, A.: *Das Recht auf den vollen Arbeitsvertrag, seine
geschichtliche Darstellung*. Stuttgart und Berlin, J. G. Cotta-
sche Buchhandlung Nachfolger. 1886.

なお左の Thompson 著の独訳およびメンガー著の邦訳とも Fox-
well の序文が附されてゐる。

二 文献目録 (承前)

- 三 評伝 (一部本号、以下次号)
- 四 主著研究

C. 研究文献

ブレイに関する研究文献中、主要なものを以下に掲出する。その
大部分はすでに典拠として引用されたものである。はじめに(一)単
行本中にブレイに関してとくへつの章をもうけて論じてあるものは
もとより、もうけないうまでも重要な論及のあるもの、つぎに(二)雑
誌論文を掲げる。

ジョン・フランシス・ブレイ (三)